

令和2年度第1回別院中学校ブロック協議会 次第
(亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会)

日時 令和2年8月6日(木)

午後7時30分～

場所 亀岡市役所 302・303会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 別院中学校ブロックにおける学校のあり方について
- 3 意見交換
- 4 閉 会

亀岡市学校規模適正化基本方針（別院中学校ブロック）

背景

○市人口及び児童生徒数の推移

市人口は、市制施行からピークのH12まで増加を続けていたが、その後は減少し続けている。一方、児童生徒数はS60をピークに、その後は減少し続けている。なお、学校数はS63に南つつじヶ丘小学校が開校したのを最後に変化していない。

	市人口	小学生	中学生	児童生徒数	参考
S30	42,537人	4,435人	2,665人	7,100人	17小学校・5中学校
S40	43,335人	4,300人	2,559人	6,859人	14小学校・5中学校
S50	58,184人	5,128人	2,187人	7,315人	16小学校・5中学校
S60	76,207人	8,528人	4,073人	12,601人	17小学校・7中学校
H7	92,398人	7,660人	3,983人	11,643人	18小学校・8中学校
H17	93,996人	5,898人	2,822人	8,720人	
H27	91,259人	4,891人	2,554人	7,445人	
R2	88,214人	4,734人	2,450人	7,184人	17小学校・7中学校 1義務教育学校

基本的な考え方

○適正な学校規模・配置

〔学級人数〕

クラブ活動等の集団活動ができる人数の確保という観点を重視して、適正な1学級の人数規模を次の通り設定しました。

	適正な1学級の人数規模
小学校	20~34人
中学校	

〔学級数〕

学校が教育効果を発揮できる適正な学校規模として、クラス替えができ、人間関係の固定化を防ぎ、多様な集団の形成が図れるという観点を重視して、適正な1学年の学級を次の通り設定しました。

	準適正	適正な学校規模	準適正	適正な1学年の学級数
小学校	6学級~	12~18学級	~24学級	2~3学級
中学校				4~6学級

〔通学距離・通学時間〕

国の基準を準用しつつ、市域が広いという地理的な特性を勘案し、適正な通学距離、通学時間を次の通り設定しました。

	適正な通学距離	適正な通学時間
小学校	4 km以内	1時間以内
中学校	6 km以内	

○別院中学校ブロックの過去の児童生徒数の推移

	東別院小学校	西別院小学校	別院中学校
S30	196	226	203
S40	127	129	142
S50	98	76	92
S60	117	70	107
H7	169	69	83
H17	77	87	96
H27	24	21	35

○別院中学校ブロックの今後の児童生徒数の推移

○別院中学校ブロックの今後の児童生徒数の推移									別院中学校			
	学校名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計	1学年	2学年	3学年	計
R2	東別院小学校	(6)	(2)	6	(8)	(4)	2	28	(11)	3	(8)	22
	西別院小学校	1	(4)	2	(3)	3	3	16				
R3	東別院小学校	1	(6)	(2)	6	(8)	(4)	27	5	(11)	3	19
	西別院小学校	4	1	(4)	2	(3)	3	17				
R4	東別院小学校	5	1	(6)	(2)	6	(8)	28	(7)	5	(11)	23
	西別院小学校	4	4	1	(4)	2	(3)	18				
R5	東別院小学校	3	5	1	(6)	(2)	6	23	(11)	(7)	5	23
	西別院小学校	2	4	4	1	(4)	2	17				
R6	東別院小学校	3	3	5	1	(6)	(2)	20	8	(11)	(7)	26
	西別院小学校	3	2	4	4	1	(4)	18				
R7	東別院小学校	0	3	3	2	1	(6)	18	(6)	8	(11)	25
	西別院小学校	4	3	2	4	4	1	18				
R8	東別院小学校	3	0	3	3	5	1	15	(7)	(6)	8	21
	西別院小学校	1	4	3	2	4	4	18				

※R3年度以降は推計値。■は複式学級（見込）

※複式学級の編成：12人を上限とし1年生を含む児童数が5人以上の場合は複式学級としない。また、学年を飛び越えた編成は行わない。なお、児童数が25人以上の学校は複式学級の数は1とする。

※児童生徒数は令和2年4月10日現在の住民基本台帳を基に作成。

ただし、令和2年度の数は、令和2年5月1日現在の在籍児童生徒数。

※（）内の数は、下記小規模特認校制度利用者を含む数

令和2年度 小規模特認校就学児童							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
東別院小学校	1	1		1	2		5
西別院小学校		1		1			2
計	1	2	0	2	2	0	7

○別院中学校ブロックにおける課題と適正化の選択肢

〔課題〕

- ・別院中学校では、生徒数の減少が進んでおり、集団教育活動に制約が生じる。
- ・東別院小学校と西別院小学校では、複式学級が存在するほど児童数の減少が進んでおり、集団教育活動に制約が生じる。

〔選択肢〕

- ①東別院小と西別院小を統合する。
- ②東別院小、西別院小と別院中を統合して小中一貫校とする。
- ③東別院小、西別院小を曾我部小へ編入し、南桑中校区とする。児童はスクールバスを利用し通学する。
- ④別院中を南桑中へ編入する。生徒はスクールバスを利用し通学する。

○別院中学校ブロックの学校規模適正化に向けた歩み

▶H28.06.02 「第1回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」

◇学校規模適正化基本方針について

◇学校規模適正化（短期的取組）ロードマップについて

▶H28.06.22 別院中学校 PTA 会長と協議

▶H28.06.23 「第1回別院中学校ブロック協議会」

◇学校規模適正化基本方針について

◇別院中学校ブロック学校規模適正化実施計画（案）について

▶H28.07.01 西別院小学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取

▶H28.07.13 東別院小学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取

▶H28.07.19 「第2回別院中学校ブロック協議会」

◇小規模特認校制度について

◇別院中学校の規模適正化について

▶H28.07.29 別院中学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取

▶H28.08.20 西別院町自治会「役員説明会」 概要説明、意見聴取

▶H28.08.29 東別院小学校、西別院小学校、別院中学校 PTA と教育長面談

▶H28.09.01 「第2回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」中間報告

◇学校規模適正化推進の状況報告について

◇小規模特認校の募集等について

▶H28.09.16 市 PTA 連合会説明会

▶H28.09.21 東別院町自治会長へ説明

▶H28.11.15 自治会連合会長と教育長面談

▶H28.12.08 西別院自治会長と協議

▶H28.12.09 東別院小学校コミュニティスクール準備委員会説明会

▶H28.12.19 東別院自治会長と協議

西別院自治会長と協議

▶H29.01.17 別院中学校「住民説明会」 概要説明、意見聴取

▶H29.01.19 「第3回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」

◇前回会議（9/1）以降の主な取組み等について

◇今後の進め方について

▶H29.01.30 別院中学校 PTA 会長と協議

▶H29.02.12 東別院町「住民説明会」

▶H29.02.20 南桑中学校「学校公開」

▶H29.03.24 「第3回別院中学校ブロック協議会」

◇前回会議（7/19）以降の主な取組み等について

◇今後の進め方について

▶H29.06.23 別院中学校「PTA 説明会」 経過説明、意見聴取

▶H29.06.27 東別院小学校「PTA 説明会」 経過説明、意見聴取

▶H29.06.30 西別院小学校「PTA 説明会」 経過説明、意見聴取

▶H30.06.18 「平成30年度第1回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」

◇別院中学校ブロックの取組について

◇東輝・詳徳中学校ブロックの取組について

◇亀岡中学校ブロックの取組について

▶H31.03.22 「平成30年度第2回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」

◇亀岡中学校ブロックの取組について

◇別院中学校ブロックの取組について

◇東輝・詳徳中学校ブロックの取組について

▶R01.05.30 東西別院町自治会長が市長へ要望書の提出

▶R01.09.13 東別院町自治会「役員説明会」

▶R01.09.18 西別院町学校統廃合問題検討会議「役員説明会」

▶R01.12.17 西別院町学校規模適正化に係るアンケート結果について「意見交換会」

▶R02.01.23 東別院町自治会「役員説明会」

▶R02.01.31 西別院町自治会「PTA説明会」

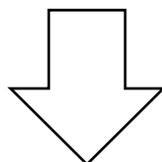
▶R02.02.06 東別院町自治会「PTA説明会」

▶R02.07.03 東西別院町両自治会長と協議

別院中学校ブロック学校規模適正化実施計画（案）

具体方策

- 別院中学校を南桑中学校へ編入し、生徒はスクールバスを利用して通学する。
- 東西別院小学校は、当面の間、現状の学区のままで将来的な方向性を検討する。



- 通 学 路・・・南桑中学校までスクールバスを利用する。
- 生 徒・・・新1～新3年生は全学年一斉に学校を変更する。
学用品は南桑中学校に合わせる。
学校を変更する生徒の不安軽減に繋げるため、南桑中学校と学校間交流を行う。
- 学 校・・・学校間での教育課程の整合を図り、編入後、スムーズに教育活動が行えるようにする。
- O P T A・・・規約の調整等を行う。

（参考）南桑中学校の生徒推移

	1学年	2学年	3学年	計
令和2年度	79	78	71	228
令和3年度	84	79	78	241
令和4年度	81	84	79	244
令和5年度	65	81	84	230
令和6年度	75	65	81	221
令和7年度	66	75	65	206
令和8年度	79	66	75	220